

「平成 28 年度独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」報告書

平成 27 事業年度調査結果

2017 年 4 月

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)

※本稿は、平成 28 年度科学技術基礎調査等委託費により、内閣府が株式会社三菱総合研究所に委託した調査「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」の結果である。

本報告書は、内閣府の平成 28 年度科学技術基礎調査等委託費による委託業務として、株式会社三菱総合研究所が実施した平成 28 年度「独立行政法人等の科学技術関係活動等に関する調査」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の著作権は、内閣府に帰属しており、本報告書の全部又は一部の無断複製等の行為は、法律で認められたときを除き、著作権の侵害にあたるので、これらの利用行為を行うときは、内閣府の承認手続きが必要です。

目次

1. 調査概要	1
1.1 調査の目的・背景.....	1
1.2 調査手順.....	1
1.3 調査対象.....	2
1.4 本報告書の構成.....	3
2. 各種計画等の指標・目標値・KPI	5
2.1 本調査対象とした指標・目標値・KPI.....	5
2.2 第5期科学技術基本計画における指標・目標値.....	6
2.3 科学技術イノベーション総合戦略における指標.....	142
2.4 その他の戦略等に関する指標.....	169
3. イノベーションの担い手の活動状況	183
3.1 研究開発型法人.....	183
3.2 資金配分機関（資金配分型法人および関係府省）.....	246
3.3 大学等.....	329
3.4 公設試験研究機関等.....	488

1. 調査概要

1.1 調査の目的・背景

独立行政法人、国立大学法人等の科学技術イノベーション関係活動に係る資源投入、活動実態及び成果の状況を把握し、その結果を総合科学技術・イノベーション会議（以下、「CSTI」という。）を始め、広く関係府省、関係機関とも共有し、今後の各種政策立案、CSTI 本会議及び専門調査会等における審議等や、科学技術イノベーション関係活動の運営改善等に資することを目的とする。

1.2 調査手順

本調査は以下の3つのフェーズに沿って実施した。

(1) 指標設計フェーズ

図 1-1 の左に示した各事項として、各種計画・戦略などで設定されている指標・目標値・KPIなどを抽出・整理した。

(2) データ収集フェーズ

上記の指標・目標値・KPIに結び付けられるデータを収集した。データ収集の対象は科学技術イノベーションの「担い手」であり、具体的には科学技術関係活動に関わる府省、研究開発法人、大学、公設試験研究機関等を含む。各「担い手」について、図 1-1 の右で示したように、アンケート調査もしくは文献調査（公開情報収集）からデータを収集した。

(3) 分析フェーズ

収集したデータをそれぞれ集計・分析し、グラフなどの形に可視化した。

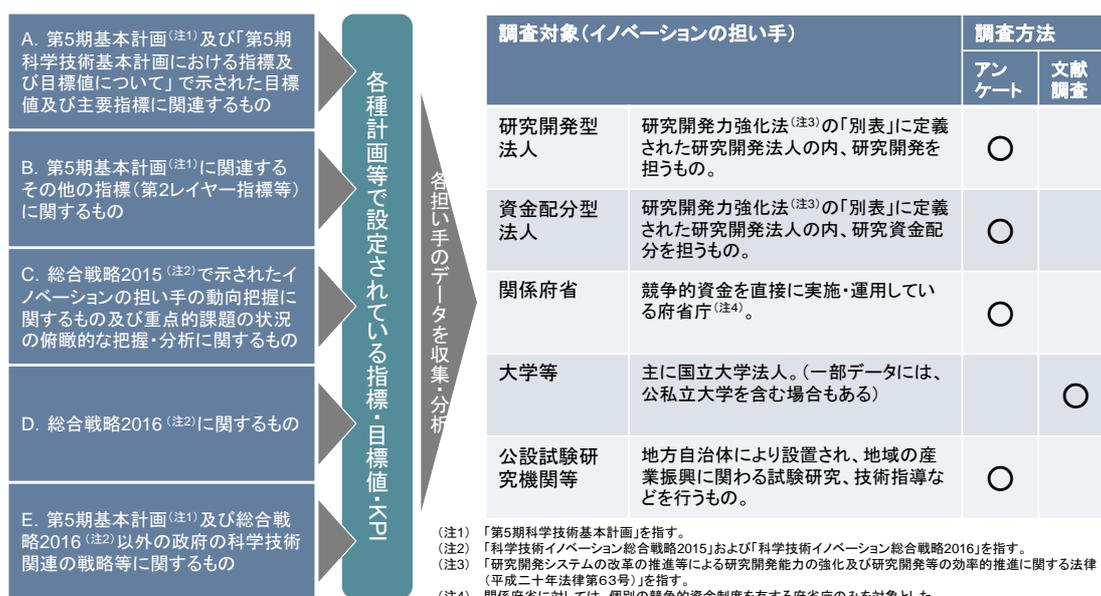


図 1-1 本調査の枠組

1.3 調査対象

1.3.1 研究開発法人

研究開発力強化法¹の別表に定義された「研究開発法人」に対してはアンケート調査を行った。また、研究開発法人の中には、研究開発自体を担う法人（研究開発型法人）と研究資金の配分を担う法人（資金配分型法人）が存在しており、それぞれ別の調査票を用意してアンケート調査を行った²。具体的な対象法人を表 1-1 に示す。

表 1-1 調査対象となった研究開発法人

所管府省	法人名 ※2015年度時点	調査票	
		調査様式A (研究開発)	調査様式B (資金配分)
内閣府	日本医療研究開発機構	—	○
総務省	情報通信研究機構	○	○
財務省	酒類総合研究所	○	—
文部科学省	国立科学博物館	○	—
	物質・材料研究機構	○	—
	防災科学技術研究所	○	—
	放射線医学総合研究所	○	—
	科学技術振興機構	—	○
	日本学術振興会	—	○
	理化学研究所	○	—
	宇宙航空研究開発機構	○	—
	海洋研究開発機構	○	—
	日本原子力研究開発機構	○	—
	厚生労働省	医薬基盤・健康・栄養研究所	○
労働安全衛生総合研究所		○	—
国立がん研究センター		○	—
国立循環器病研究センター		○	—
国立精神・神経医療研究センター		○	—
国立国際医療研究センター		○	—
国立成育医療研究センター		○	—
農林水産省	農業・食品産業技術総合研究機構	○	○
	農業生物資源研究所	○	—
	農業環境技術研究所	○	—
	国際農林水産業研究センター	○	—
	森林総合研究所	○	—
	水産総合研究センター	○	—
経済産業省	産業技術総合研究所	○	—
	石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○
	新エネルギー・産業技術総合開発機構	—	○
国土交通省	土木研究所	○	—
	建築研究所	○	—
	交通安全環境研究所	○	—
	海上技術安全研究所	○	—
	港湾空港技術研究所	○	—
	電子航法研究所	○	—
環境省	国立環境研究所	○	—

(注) ・上表で、「調査様式 A (研究開発)」に「○」印のある機関は「研究開発型法人」に該当する。

「調査様式 B (資金配分)」に「○」印のある機関は「資金配分型法人」に該当する。

・日本医療研究開発機構は、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の 4 府省の所管であるが、上表では「内閣府」と表示している。

¹ 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進に関する法律 (平成二十年法律第 6 3 号)

² 一部には「研究開発型法人」「資金配分型法人」の両方に該当する法人が存在している。これら法人に対しては、両方の調査票に回答いただいている。

1.3.2 関係府省

研究開発に関係する「競争的資金」を直接に実施・運用している府省に対して、アンケート調査を行った。対象とした関係府省を表 1-2 に示す。

表 1-2 調査対象となった関係府省

所管府省	機関名／部署名
内閣府	内閣府(食品安全委員会事務局)
総務省	総務省(情報通信国際戦略局技術政策課)(SCOPE)
	総務省(情報通信国際戦略局技術政策課)(I-Challenge!)
	総務省(情報流通行政局情報通信利用促進課)
	総務省(消防庁)
文部科学省	文部科学省(研究振興局参事官(情報担当))
	文部科学省(科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子研究推進室)
	文部科学省(研究振興局参事官(ナノテクノロジー・物質・材料担当)付)
	文部科学省(研究開発局宇宙開発利用課)
	文部科学省(研究開発局原子力課)
厚生労働省	厚生労働省(大臣官房厚生科学課)
農林水産省	農林水産省(農林水産技術会議事務局)
経済産業省	経済産業省(産業技術環境局 大学連携推進室)
	経済産業省(中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課)
国土交通省	国土交通省(大臣官房技術調査課)
	国土交通省(総合政策局技術政策課)
環境省	環境省(総合環境政策局総務課環境研究技術室)
防衛省	防衛省(防衛装備庁)

1.3.3 大学等

基本的に国立大学法人(86 法人)を対象とした。但し、データの都合上、一部には公私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人などを含む場合もある。

1.3.4 公設試験研究機関等

昨年度調査対象とした公設試験研究機関等(以下、公設試等)をベースに、昨年度調査の過程で得られた情報(機関の廃止・統合・新設など)に基づいて修正を加え、公設試等に対して直接調査依頼を行った(対象は 314 件)。結果として 231 の公設試等から回答を得た³。

1.4 本報告書の構成

まず、本章では調査の目的・背景や調査の手順・対象などを整理した。2 章では、科学技術基本計画、科学技術イノベーション総合戦略などの各種文書で提示されている目標値、指標、KPI を対象として、データを収集・分析した結果を示した。3 章では、科学技術イノベーションの「担い手」として「研究開発型法人⁴」「資金配分機関⁵」「大学等」「公設試験研究機関等」のそれぞれについて収集したデータを整理した。

³ 但し、本調査に当たっては、公設試等を所管している自治体にも同時に通知しているため、そうした自治体のご協力によって、直接調査依頼を行っていない機関から得た回答も一部含んでいる。

⁴ 研究開発力強化法の別表に定義された「研究開発法人」の内、研究開発自体を担う法人。

⁵ 研究開発力強化法の別表に定義された「研究開発法人」の内、研究資金の配分を担う法人(資金配分型法人)、および研究開発に関係する「競争的資金」を直接に実施・運用している府省(関係府省)。